救急医療情報キットの見直し(案)について

【現状と課題】

救急医療情報キットの作成・配布から約 10 年が経過するが、その活用状況や効果について検証がなされておらず、検証に基づいた見直しが図られていない。

また、配布数や残数把握等の在庫管理がなされておらず、複数の施設で在庫切れとなっている状態が続いており、ツールが活用されていない状況がある。

【見直しの目的】

救急医療情報キットの活用状況や使用効果等について検証を行い、救急隊がよりスムーズに適切な処置を行い、医療機関へ搬送するための使用方法やシートの記載項目、運用方法等について検討を行い、当ツールをより効果的に活用・運用するための検討を行う。

【検討項目】

救急医療情報キット部会において以下の項目について検討を行った。

- ①救急医療情報キットの目的
- ②救急医療情報記録用紙の項目
- ③配布対象者
- ④キットの形態
- ⑤更新方法
- ⑥配布方法
- ⑦周知方法
- (部会での検討内容については、資料7別紙1を参照)

【検討結果】

①救急医療情報キットの目的

『高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「緊急連絡先」「持病」などの情報を専用の容器に入れ自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるもの。 また、救急時には、救急隊がスムーズにキットから情報を確認し、迅速かつ適切な処置を行い医療機関へ情報提供をするもの。』 とする。

②救急医療情報記録用紙の項目

アレルギー情報、お薬手帳の有無、お薬手帳の保管場所の項目を追加。

(項目の詳細は資料7別紙2を参照)

③配布対象者

- 65歳以上の独居高齢者。そのうち、75歳以上の独居高齢者に優先して配布
- ※配布しきれない方への対応:
- ①「救急医療情報記録用紙」と「ステッカーシート(玄関・冷蔵庫への貼付用シール)」を配布
- ② ①とともに容器(筒)を自身で作成するための説明資料を配布
- ③ 自身で作成した容器に①を格納し運用
- ※①、②は市のホームページやコンビニからもダウンロード可能とする。

④キットの形態

現行と変更はせず、紙(筒型キット)とする

⑤更新方法(更新の周知)

市のホームページや広報紙等での周知、各連絡会からの周知

⑥配布方法

高齢者支援センターで在庫管理を行い、配布する。

⑦周知方法

<u>市のホームページや広報紙</u>、各連絡会からの周知、お知らせの送付、<u>薬局や医療機関でのポスター</u> <u>掲示</u>

【新旧対象表】

検討項目	現行	見直し後
救急医療情報 キットの目的	高齢者や障がい者などの安全・安心を確保する ことを目的に「かかりつけ医」「緊急連絡先」「持	高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「緊急連絡先」「持病」
	病」などの情報を専用の容器に入れ自宅に保管	などの情報を専用の容器に入れ自宅に保管して
	しておくことで、万一の救急時に備えるもの。ま	おくことで、万一の救急時に備えるもの。また、救
	た、救急時には、救急隊がスムーズにキットから	急時には、救急隊がスムーズにキットから情報を
	情報を確認し、迅速かつ適切な処置を行い医療	確認し、迅速かつ適切な処置を行い医療機関へ
救急医療情報	機関へ情報提供をするもの。 ・本人情報	情報提供をするもの。 ・本人情報
秋心区が開報 記録用紙の項	本人氏名、生年月日、性別、血液型、住所、あん	・本人情報 本人氏名、生年月日、性別、血液型、住所、あんし
目	しんキーホルダー番号	んキーホルダー番号
	・医療情報	・医療情報
	かかりつけ医院、科目・担当医名、病院の電話番	一恋 かかりつけ医院、科目・担当医名、病院の電話番
	号、かかっている病気	号、かかっている病気、 <u>アレルギー情報</u>
	・緊急連絡先	·緊急連絡先
	氏名、続柄、住所、電話	氏名、続柄、住所、電話
	・その他	・その他
	居宅介護支援事業所名、担当者(ケアマネジャ	居宅介護支援事業所名、 <u>お薬手帳の有無</u> 、 <u>お薬手</u>
	一)、電話	帳の保管場所 、担当者(ケアマネジャー)、電話
配布対象者	・75 歳以上の単身者(日中独居の方含む)	・65 歳以上の独居高齢者
	・医師が必要と判断した方	(そのうち、75 歳以上の独居高齢者を優先して
		・配布しきれない方へは、「救急医療情報記録用
		紙」と「ステッカーシート(玄関・冷蔵庫への貼付 用シール)」を配布し、ご自身で作成してもらう
キットの形態	 紙(筒型キット)	紙(筒型キット)
更新方法		・市のホームページや広報紙等での周知
(更新の周知)	_	・各連絡会からの周知
配布方法	・- ・高齢者支援センター	筒型・高齢者支援センター
	・訪問診療を行っている医療機関等	キット
	·民生委員(導入当初)	紙 ・訪問診療を行っている医療機関等
		<u>・ケアマネジャー</u>
		・コンビニ、市のホームページ
		<u>·町田市</u>
		<u>·各連絡会</u>
周知方法	・通知	・市のホームページや広報紙で周知
	・ホームページ	・各連絡会からの周知
	・各連絡会	・お知らせの送付
		・薬局や医療機関でのポスター掲示